

病気の観察

病気や障がいの状態、血圧・体温・脈拍などをチェックし、異常の早期発見

在宅療養のお世話

身体の清拭、洗髪、入浴介助、食事や排泄の介助・指導

薬の相談・指導

薬の作用・副作用の説明飲み方の指導、残薬の確認

医師の指示による医療処置

点滴、カテーテル管理（胃ろう、尿留置カテーテルなど）、インシュリン注射など

医療機器の管理

在宅酸素、人工呼吸器などの管理



24時間・365日安心を支える ちいきてらす訪問看護ステーション



介護予防

健康管理、低栄養や運動機能低下を防ぐアドバイスなど

ご家族などへの 介護支援・相談

介護方法の助言、病気や介護の不安の相談など

在宅での リハビリテーション

拘縮予防や機能の回復、嚥下機能訓練など

ターミナルケア

がん末期や終末期を自宅で過ごせるよう支援

よくある質問(Q&A)

Q 訪問看護は週に何回、利用できますか？

A 介護保険で利用する場合は、ご本人と相談して決めます（ケアマネジャーによってケアプランに組み込まれています）
医療保険で利用する場合は、通常は週3回までの利用ですが、厚生労働大臣が定める疾患等の方や特別な管理が必要な方は回数の制限はありません。

Q どなた方が訪問看護を利用していますか？

A 訪問看護ステーションは住み慣れたご自宅での生活を望む方々を支えていますので、赤ちゃんからお年寄りまで年齢に関わりなく訪問看護サービスをご利用いただけます。
最近ご利用が増えているのは、認知症の高齢者、がん末期の方、人工呼吸器等の高度な医療が必要な方々です。

**Q 理学療法士などの職種の方にも
訪問していただけますか？**

A 理学療法士等による訪問看護は、その訪問が看護業務の一環としてのリハビリテーションを中心としたものである場合に看護職員の代わりに行うことができます。

**Q 訪問看護を利用する場合の
費用負担についてお答えください。**

A 訪問看護の利用は、介護保険もしくは医療保険を使います。使える保険を利用者が選ぶことはできませんが、公費医療が利用できる場合があります。詳しくはご相談ください。

**Q ご近所に訪問看護を利用していることを
知られたくないのですが、
公共交通機関で訪問してもらえますか？**

A 「ちいきてらす訪問看護ステーション」では業務用に看板を設置していない乗用車を使用しています。スタッフもユニフォームではなく、普段着でご自宅へお伺いします。
これは、お客様の日常生活に「医療」という非日常を極力持ち込まないようにしたいという考え方からです。